

# わが国証券取引所をめぐる将来ビジョン（骨子）

（「証券取引所のあり方等に関する有識者懇談会」論点整理（第三次））

## ○証券取引所をめぐる情勢の変化

### 歴史的沿革と自主規制機能

- もともとは会員制組織 ⇒ 自主規制機能の位置付け
  - ・会員による自治
  - ・規制当局の代行
 } といった2つの捉え方

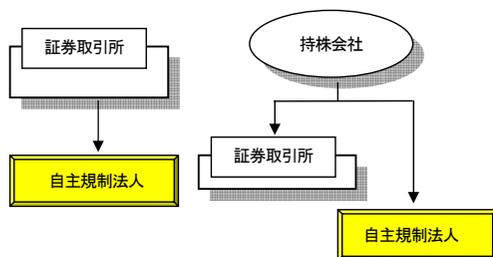
- 株式会社形態の導入（平成12年証取法改正）

- 「金融商品取引法」の成立（平成18年6月）

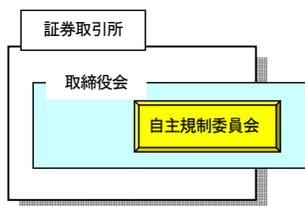


- ・取引所における自主規制部門の独立性確保について、2つの選択肢

#### ①非営利の別法人

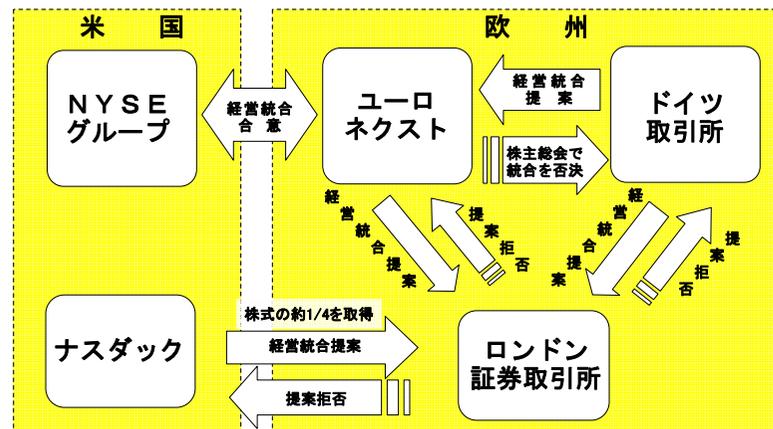


#### ②同一法人内



## 国際的情勢

- ・欧米中心に合従連衡が進展



（ねらい）

- ・上場商品の多様化
- ・経営拠点の共有化等による合理化
- ・システムの集約・標準化
- ・時差等を活用した相互補完
- ・市場規模の拡大

競争力強化

⋮

## ○証券取引所の上場と自主規制機能、株主等との関係

### 証券取引所の上場

- 世界的潮流  
(ドイツ、ユーロネクスト、ロンドン、ニューヨーク・・・)

- わが国
  - ・2004年 大証上場
  - ・東証が上場の意向を表明(2009年までに・・・)

- ねらい・目的

【一般的には・・・】

- ①競争力強化(資金調達の多様化)
- ②株主の多様化によるガバナンスの強化等
- ③職員の意識改革
- ④取引所間の機動的連携

⋮



上場により目指すべき市場理念が、社会的公器としての取引所の使命に相応しいものかどうか検証する必要

### 自主規制部門の独立性、自主規制機能の実効性

東証は自主規制部門を別組織とする旨表明



- ・自主規制部門の独立性の強化、明確化等
- ・国際的な理解の得やすさ(NYSEの事例)



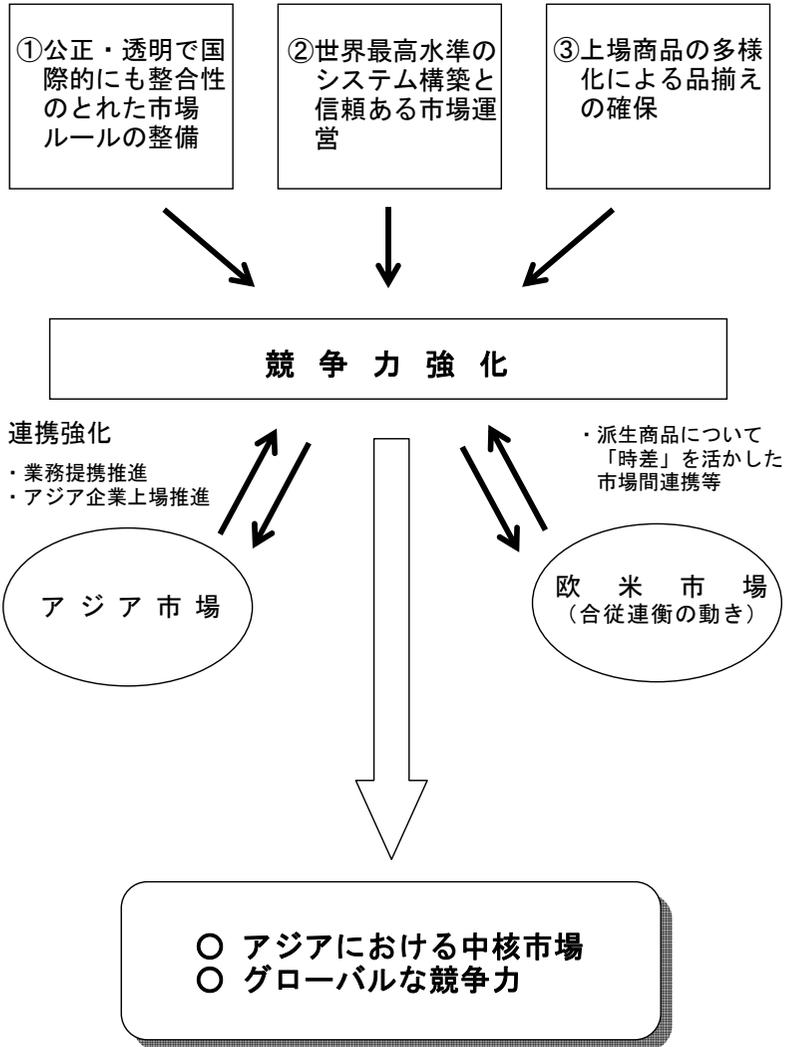
東証表明の方向で具体化されることを強く期待

### 株主との関係

- 金融商品取引法による主要株主規制(20%以上の取得は原則禁止)、  
但し、常に一定の買収リスク
- 社会的公器としての安定性を果たし得るよう、経営的側面においても  
取り得る方策等検討の必要
  - ・市場評価の向上
  - ・安定的な株主との関係構築
  - ・買収防衛策の是非 ⇒ 上場時点まで検討継続の必要性

## ○今後のわが国証券取引所のあり方

### ○世界的視野の中におけるわが国市場



### ○わが国取引所市場全体の今後

#### 現状

- ・東証：現物の太宗
- ・大証：先物等で大きなシェア
- ・ジャスダック：新興市場に特化
- ・その他、地域経済に根ざした特色ある取引所

#### 課題

##### ○新興市場

- ・過去問題事例も ⇒ 透明性、公平性の確保
- ・各取引所ごとの特色？
- ・健全な競争

##### ○派生市場

- ・国際的な競争力
- ・わが国市場全体としての品揃えの視点

各取引所が健全な競争の中で、市場ニーズを反映して発展

#### ○このほか、以下の点にも留意

- ・市場間連携、バックアップ等による市場全体としての効率性、信頼性の向上
- ・PTSの影響